個人情報ファイルの名称	住民基本台帳(農地利用権設定等事務)
実施機関の名称	長浜市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	産業観光部 北部産業振興課
個人情報ファイルの利用 目的	農地利用権の設定、所有権移転の事務のため
個人情報の記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5本籍・国籍
個人情報ファイルに記録 される個人の範囲(記録 範囲)	住民登録者
個人情報ファイルに記録 される個人情報(記録情 報)の収集方法	□ 本人から収集□ 本人以外から収集■ 当該実施機関内□ 他の実施機関□ 他の官公庁()□ その他()
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)長浜市 産業観光部 北部産業振興課 総務部 総務課 (所在地)〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町632番地
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ■無
備考	

個人情報ファイルの名称	土地課税台帳(農地利用権設定等事務)
 実施機関の名称 	長浜市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	産業観光部 北部産業振興課
個人情報ファイルの利用 目的	農地利用権の設定、所有権移転の事務のため
個人情報の記録項目	1氏名、2性別、3住所、4生年月日、5土地情報(所在、地目、地 積、固定資産評価額等)
個人情報ファイルに記録 される個人の範囲(記録 範囲)	長浜市内の土地を有するもの
個人情報ファイルに記録 される個人情報(記録情 報)の収集方法	□ 本人から収集□ 本人以外から収集■ 当該実施機関内□ 他の実施機関□ 他の官公庁()□ その他
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名 称)長浜市 産業観光部 北部産業振興課 総務部 総務課 (所在地)〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町632番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) □ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
備考	•

·	
 個人情報ファイルの名称 	森林境界明確化事務
実施機関の名称	長浜市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	産業観光部 北部産業振興課
個人情報ファイルの利用 目的	森林境界明確化による森林施業の集約化や森林整備の推進
個人情報の記録項目	1氏名、2住所、3森林情報(森林所在地・地目)
個人情報ファイルに記録 される個人の範囲(記録 範囲)	森林所有者
個人情報ファイルに記録 される個人情報(記録情 報)の収集方法	 本人から収集 本人以外から収集 当該実施機関内 他の実施機関 他の官公庁 (法務局 (その他 ()
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)長浜市 産業観光部 北部産業振興課 総務部 総務課 (所在地)〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町632番地
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ■無
備考	

個人情報ファイルの名称	林地台帳システム
実施機関の名称	長浜市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	産業観光部 北部産業振興課
個人情報ファイルの利用 目的	適切な森林整備
個人情報の記録項目	1氏名、2住所、3森林情報(所有森林地番、面積、植生樹種等)
個人情報ファイルに記録 される個人の範囲(記録 範囲)	森林所有者
個人情報ファイルに記録 される個人情報(記録情 報)の収集方法	 本人から収集 本人以外から収集 当該実施機関内 他の実施機関 他の官公庁 滋賀県 その他 (
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名 称)長浜市 産業観光部 北部産業振興課 総務部 総務課 (所在地)〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町632番地
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) □令第21条第7項に該当する ファイル □有 ■無
備考	•

個人情報ファイルの名称	滋賀県森林簿システム
実施機関の名称	長浜市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	産業観光部 北部産業振興課
個人情報ファイルの利用 目的	森林所有者情報の更新・確認等の事務を行うため
個人情報の記録項目	1氏名、2住所、3森林情報(所有森林地番、面積、植生樹種等)
個人情報ファイルに記録 される個人の範囲(記録 範囲)	森林所有者
個人情報ファイルに記録 される個人情報(記録情 報)の収集方法	 本人から収集 本人以外から収集 当該実施機関内 他の実施機関 他の官公庁 滋賀県 その他 ()
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名 称)長浜市 産業観光部 北部産業振興課 総務部 総務課 (所在地)〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町632番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による 特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) □ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
備考	'

個人情報ファイルの名称	使用者リスト
実施機関の名称	長浜市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	産業観光部 北部産業振興課
個人情報ファイルの利用 目的	高山キャンプ場管理
個人情報の記録項目	1氏名、2住所、3電話
個人情報ファイルに記録 される個人の範囲(記録 範囲)	利用者
個人情報ファイルに記録 される個人情報(記録情 報)の収集方法	■ 本人から収集□ 本人以外から収集□ 当該実施機関内□ 他の実施機関□ 他の官公庁()□ その他()
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)長浜市 産業観光部 北部産業振興課 総務部 総務課 (所在地)〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町632番地
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) □ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
備考	•